

全 員 協 議 会 記 録

令 和 6 年 9 月 30 日 (月)

11 時 25 分 ～ 12 時 37 分

全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、
佐々木産業経済部長、倉本都市建設部長、赤岸消防長、大屋商工労働課長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 市議会の議決を経ずに行った財産の取得に係る再発防止策について (総務部)
- (2) 浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について (地域政策部)
- (3) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について (産業経済部)
- (4) 社会資本整備総合交付金の交付決定状況について (都市建設部)
- (5) その他

2 陳情審査結果について

3 次期選挙(令和7年10月)からの市議会の議員の定数について

(議会運営委員会からの報告)

4 議会改革に関する検討結果について

- ・第7回報告 議会図書室の整備と市民開放について

5 第4回はまだ市民一日議会の実施について

6 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 浜田市議会BCP(業務継続計画) 第3版について
- (3) 議案における各自の表決結果の記載について
- (4) 政務活動費(7月～9月分または4月～9月分)の交付について
- (5) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[11 時 25 分 開議]

○議長

ただいまから令和6年9月30日の全員協議会を始める。それでは議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 市議会の議決を経ずに行った財産の取得に係る再発防止策について

○議長

資料1-(1)を参照されたい。総務部長。

○総務部長

(以下、資料を基に説明)

○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について

○議長

資料1-(2)を参照されたい。地域政策部長。

○地域政策部長

(以下、資料を基に説明)

○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○三浦議員

前回報告を受けたとき、累積で目標設定されているものについて指摘させてもらった。積み上げで右肩上がりに表現されているが、年間の実施回数は累積で見るとより単年度ごとの目標で見たほうが分かりやすいのではないかという指摘だったかと思う。それに対して今回までの間に、目標数値の設定の仕方について何か見直した点などあれば伺う。

○地域政策部長

グラフは目に見える形ということで、実績を棒グラフに、目標は点線の折れグラフで表記させてもらっている。こちらに単年度数字も出ている。71ページ46番の項目、一例だが、避難者行動支援者名簿の提供を受ける地域の関係団体数の増加については目標を上方修正しているが、上方修正した目標だけではそもそもの計画が分からなくなるので、点線で修正前の目標も示し、そのときの計画を示すなどの工夫をしている。先ほど質問のあった累積のもの、一応総合振興計画自体、現時点で数値を見直すことはできないが、累積のものでも点線グラフと棒グラフを見ることで単年度数値も見えるようにしている。

○議長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

(3) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

○議長

資料1-(3)を参照されたい。商工労働課長。

○商工労働課長

(以下、資料を基に説明)

○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○布施議員

事業全体の方針は三つあるが、こういったことをしっかりやってもらいたいのは言うまでもない。浜田の玄関口としてすごく大事な位置付けになると思う。山陰自動車道の浜田益田間開通も見えている。自動車道を使うときはゆうひパークの位置付けはより重要になってくると思っている。今の産業建設委員会もいろいろな道の駅を視察したが、それなりにオンリーワンの取組をされているところがたくさんある。そういうところが一つあるだけで、市民や観光客がそこへ寄る。浜田のゆうひパークだからこそ、オンリーワンの商品、場所といったものを提案できる業者を選んでもらいたいのだが、市はどのように考えているか。

○商工労働課長

私も事務局も、道の駅はいろいろ視察させてもらっている。にぎわっているところは当然地元オンリーワンということを打ち出してやっておられる。また、やる気のある方が中心になってしっかりされていることを感じている。

ご存じのようにゆうひパーク浜田は事業のサウンディング等もさせてもらって事業者とも話をして手を挙げていただくよう進めているところだが、市外のみならず地元民がしっかり利用してくれる、また、山陰道が開通すると下りずに利用できる休憩箇所も宍道から浜田までないので、そういった有益性もあるということもしっかり説明し、浜田の道の駅なりのにぎわいのある施設になるように進めていきたい。

○布施議員

ぜひそのような考え方で選定してもらいたいが、新しい事業者になったとしても事業の継続は大事だが、1回ゼロベースに棚卸しして見直すということを大胆にやらないとなかなか難しい。ゆうひパーク浜田が現在の会社に委託されて1、2年たつが、産業建設委員会でも代表者を呼んでいろいろな足りない部分等を指摘してきたが、表面的には変わってない。中身は変わったのかもしれないが見える化していない。ということは来訪者にとってあまり印象に残らない。一番忙しいときに接客が大事だと思っているのだが元気がない。そういったところも併せて、施設リニューアルだけでなく接客技術が大事だと思う。忙しいのは分かるが、来てくれる方一人一人が客なのだ

から、そういった方々への声掛けは大事だと思っている。こういうことも含め、選定業者には踏まえてやってもらいたい。道の駅の接客について課長はどのように思うか。

○商工労働課長

良い気持ちで利用していただき、リピーターにつなげる意味でも当然接客は非常に重要だと思っている。リニューアルに向けての提案も含めた中では、体制の中で接客についてもどういう計画で進められるかといったことも記載して提出いただくことにしている。総合的に地域活性化につながる施設になるよう選定していきたい。

○川上議員

今後については産業建設委員会でも結構質疑した。産業建設委員会内で協議した内容の中で、大きなものがあれば何点か説明されたい。ただし公表できる程度で結構なので、委員会の質疑状況をお願いする。

○商工労働課長

これまで産業建設委員会の中で議論をさせてもらった大きな点については、まず選定基準の中で、どういった運営体制か、あるいは前提条件として地域貢献についてはどういった内容で選定していくかといった配点表を公表させてもらっている。地域貢献としては、収益還元、地域活性化に向けての配点の割合についていろいろ意見をいただいた上で公表させてもらっている。

また先ほども少し触れたが、配点等も含めて事業計画を出してもらおうのだが、事業計画どおりに20年間なら20年間運営してもらえる事業者であるか、しっかり計画どおりに進められなかった場合について規約内の解除要綱としてうたうべきではないかといった意見もいただいている。今後プロポーザルの優先交渉権者が決定した後に契約を結ぶ際にもその辺をしっかりと盛り込むことを説明し、委員会でも了解いただいた上で公表している。

○三浦議員

もうプロポーザルの公募が出ているので確認で伺いたいのだが、事業手法において基本的に執行部の考え方は、この道の駅を無償貸与するのが基本的なスタンスだと思うが、そこに収益還元のことが触れられていて、無償で貸し付けることと収益還元を求めることの方針について、もう少し詳しく説明してもらいたい。

○商工労働課長

これまでも施設の取得から併せて示させてもらった基本方針では、無償貸付けとすることによって進めていた。当初から独立採算方式で、市が約2億円の施設を取得して、以上の税金負担を掛けずに進められる方法はないかと考え、道の駅の国要綱も改正したことで普通財産として貸し付けられることが分かったので、それでやっぴいこうという方針は変えずにやっていきたい。

収益還元については先ほど言ったように、多くの交付金等を投入していることもあるし、現運営事業者で運営されている道の駅についても、当初の大きな借入れによる負担はあるが、コロナ禍も明けて収益を上げていく見込みのある施設である。公募を進めていく中で、固定の貸付料ではなく地域にも還元していただくために、いくら

かでも収益還元も併せて提案していただけるのではないかと。指定管理者制度でも全国的にこうして出している。こういった収益還元や納付金を求める流れは、対住民説明の実態でも多く出ている。事前のサウンディングでも、事業者に話を聞いた限り大きな反対の声はなかったので、提案の中でもそういったことを求める方向で進めてはどうかということで、今回このような形にさせてもらった。

○三浦議員

課長も今触れられたが、今回のゆうひパーク貸付けについては事業期間がこれまでの指定管理期間のような短期ではなく、10年20年という長期になっている。なぜ長期になっているかということ、民間の投資を呼び込んで長期的な経営計画の中で投資した分を回収できる。今までの指定管理の契約期間だとそういったことが見込めないから長くして民間投資を呼び込んで、そこでしっかりマネジメントしてもらおうというのが法改正の考え方である。それがあって、サウンディングなども通じて類似施設を運営されている方々が全国的にも収益還元というものがあることはもちろん理解されているとは思いますが、本質的な、今回の法改正を経てこのゆうひパークに対して10年20年の長期貸付けするという流れを逸脱しないように事業設計しないと、民間投資を呼び込むことを目的としているのに、収益還元を求めるということはそれを踏まえた経営計画を立てないといけなくて、投資にもイニシャルにも影響してくる。そこが矛盾しないように、今後プロポーザルで出されてくる企業の収益計画、収支計画をきちんと見ていかないといけない。あまりにそこに注視してしまうと、もちろん配点も出ているのでその分の配点はされると思うが、安定的な経営計画、つまり10年から20年という長期で経営したときにしっかり民間事業が成り立つことを見て審査しないと、収益還元が先行してしまうと本質的な事業に参加してくれる方の意志や思いを、場合によっては削ぐことにもなると思う。収益還元部分と、こういう事業構築になっている基本的な考え方を両方しっかり見ながら事業者の提案を審査していく。それにより事業者にも長い目で浜田に関わってもらい、この施設を有効活用してもらおうという良いプランが出てくると思う。しっかりそういった考えを持って審査してもらいたい。何かコメントがあればお願いします。

○商工労働課長

長期間での貸付けというのは議員が言われたようなことを見込んで立てた。収益還元というとそれとは逆行するようなイメージになるところもあろうかと思う。プロポーザルの審査員も同じような意見で、どういった基準で選定していけば良いのか少し難しいとのことである。収益還元の配点割合もあるが、20年しっかり浜田で運営していただけることを基本に考えてもらった上で、収益還元も見ていくといった見方で選定していきたい。

○西田議員

平成26年に重点道の駅に選定された際の選定理由、市のコンセプトがもろもろあったと思う。今後そのコンセプトは変わらないのか。

○商工労働課長

重点道の駅に選定された際には、言われたようなことも踏まえて重点道の駅だった。自由な提案の中身を見ながらということもあるが、前提条件として道の駅機能は維持してほしいこと、これまでの経緯も含め、手を挙げてくれる事業者にこちらもいろいろな資料を提供し、これまでの歴史なども併せてしっかり見て検討してもらいたい。今の重点道の駅の考え方を全く変えようとは思っていない。

○村武議員

ゆうひ公園について伺いたい。ゆうひ公園の一体的活用を含めとあるので公園も含まれているのだろうが、ゆうひ公園に対する提案は必須ではなく、一体的活用を含めた提案を期待と書かれている。ゆうひ公園は公園として担保されるのか。

○商工労働課長

ゆうひ公園は基本公園として担保し、公園としてできる範囲内で一体的に進めてもらいたいと考えている。

○村武議員

浜田市内の公園は今いくつも整備が進んでおり遊びやすい公園が増えてはいるが、ゆうひ公園は駐車場があるので子育て世代にとって本当に利用しやすい。この公園もぜひ衰退することなく、遊びやすい公園として担保してほしい。

○議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(4) 社会資本整備総合交付金の交付決定状況について

○議長

資料1-(4)を参照されたい。都市建設部長。

○都市建設部長

(以下、資料を基に説明)

○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○岡本議員

交付決定が60%で少なくなったことに対して、公共施設長寿命化推進基金を登用されることは理解するが、来年度の予算はどうなるのか心配している。この内容でいけば繰越しがあるからその分は良いが、同じような形になるのか。

○都市建設部長

来年どうなるかは正直分からない。県内における近年の状況をお話しすると、令和4年度までは93、94%付いている状況だったが、令和5年度が76%、令和6年度が72%で、昨年くらいから少し落ちている。ただ、来年度どのくらい付くかは今のところ正直分からない。

○岡本議員

そうすると予算化はどうなるのか。これまでどおり予算を組んで国からの交付決

定を待って対応するのか。

○都市建設部長

交付金がどれくらい付くかは考えず、予算は我々が必要としている額を提案する。

○岡本議員

予算は通常どおり立てていくものと理解した。償却資産関係で浜田市は税が増えているが、実際は交付税措置で落とされた。本来はそこに使える金があるのに、そういう形にしなければいけない。国がこのように決定して交付金を下げても、増えている部分はあるわけだから、そういうところにもしっかりと配慮を求めていかないといけない。きちんと税を増やすように市長に言ってほしいのだが。

○市長

このたびの社交金の交付決定報告を受けて、大変減ったのはなぜだろうと思ったのと同時に、いろいろな事情があったのだろうが来年度以降はもっと付けてもらえるように活動しなければいけないと思っている。

ご覧のように、浜田駅周辺整備事業に力を入れていろいろお願いしていたのだが、その結果ほかが随分減らされた。ほかの自治体からも様々な要望がある中、全体では61%くらいになった。来年度はこうした大型事業は一段落するはずなので、ほかの自治体との取り合いも何とか頑張っ、来年はしっかり持ってこれるようにしたい。国の総理も変わり、島根・鳥取に力を入れたいと思っておられることを期待して活動していきたい。

○議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(5) その他

○議長

執行部からほかに報告事項があるか。

(「なし」という声あり)

議員から何かあるか。

○布施議員

執行部に聞きたい。9月定例会議において村木議員が火災通知について聞かれていたが、夏場に火災通知の誤報が非常に多かった。私の地元でも消防団員が同じ場所へ2回も出動した事例があった。誤報について直近の回数と、なぜ起きるのか報告いただきたい。

○消防長

直近の数字は今年9月末までで、延べ16件発生している。同じ建物から発生しているものも3、4件ある。なぜ起きるかという、自動火災報知設備には煙や熱を感知するスポットがあり、感知するとベルが鳴るという一連の流れがある。なおかつ福祉施設や病院は、それに加えて自動的に消防へ通報する、自動火災報知機連動の火災通報

装置という設備がある。機械的に通報が入り、後手を踏まぬようすぐ出動するため、誤報の最たる原因となっている。昔は連動機能はなかったが、10年ほど前に病院や福祉施設で火災が数件あり死者が多発したことを受け、法改正があつて変わった。

煙の感知器にはたまに虫が入ることで感知して消防へ通報が入るパターンもある。熱感知の場合、異常に気温が上がる、例えば一気に室内温度が10℃変わると、感知器のスポット内の空気が膨張して通報につながるケースもある。

こういった非火災報の対応策として、その建物に対して呼び返し、それに応答がなければ確実に火事と判断して進めという形になっている。

○布施議員

市民の建物、生命、財産に対して日々献身的にやっておられる消防関係者には敬意を払っている。出動すると誤報であっても何らかの手当てが付く。職場を離れることがなかなかできないなど。誤報を少しでも減らしてほしいという消防団員の話もあった。こうした設備の日々の点検、また、高齢者施設や病院など大事な施設には責任者が必ずいて指導されていると思う。誤報に対しどのように取り組まれているか。

○消防長

誤報が起きないようにというのは非常に難しい。ただ、点検は法律で決まっている。建物によって3年に1回の報告義務と1年に1回の消防署への報告義務がある。これは不特定多数の人が入るところ、例えば店舗や福祉施設、病院などは1年に1回消防署に報告する。当然、半年に1回の点検をした上で1年に1回報告する。事務所や工場は3年に1回となっている。このように法律で決まった報告なのだが、全部が出しているかというと実際には浜田管内でも6割程度、届出がないのが4割程度である。しかし点検はしているが届出を忘れていたケースが大半で、これを改善する努力をしているところである。

○川上議員

私は一般質問で道路パトロールが十分でないという話をさせてもらったが、道路パトロールの実施要項等を確認したところ、令和3年に1班から3班へ変わっているのは大変良かったが、浜田地域は221路線を月曜日から金曜日の五日間で、金城・旭は438路線を週三日で、弥栄・三隅は337路線を週四日という形で、道路パトロールの頻度がかなりばらばらで、なおかつ金城・旭・弥栄・三隅においては担当事務に示されていない個別収集、要するに環境課の仕事も加えてされているようである。私の指摘したところが、どうもこのあたりに表れているのではと考えたが、都市建設部はどのように考えるか。

○都市建設部長

道路パトロール体制だが、以前は浜田班と支所班の2班体制だった。現在は3班体制となっており、金城・旭で1班、弥栄・三隅で1班、それと浜田班の3班体制になっている。3班体制にしたときに、昔は環境パトロールがしていた個別収集を、支所のパトロールの中に組み入れている状況である。

○川上議員

その点は理解するが、個別収集というのは維持管理課の担当事務ではない。担当事務でないことをやらせている、そのために週1日潰れているとなると、より一層道路パトロールの程度が落ちるのではないかと考えている。もう少しその辺を考えてもらわないと。特に金城・旭・弥栄・三隅は隔週で地域を回っており、浜田の221路線は五日間。今の計画でいくと金城の216路線は1.5日、旭も226路線で1.5日と、頻度は全然違う。特に中山間地でありもう少し様子を見なければいけない場所での程度ではまずいのではないかと考えている。その点を検討してもらいたいがか。

○都市建設部長

確かに個別収集も支所班の業務に入っているのだが、今週はちょうど維持管理課中心となって道路パトロール職員も集めて、今抱えている業務の中でどうやって効率的に道路パトロールをやっていくか会議する予定にしている。その中でも、効率的な道路パトロールについて話したい。

○議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

ないようなので以上で議題1を終わる。執行部はここで退席されて構わない。

(執行部退席)

2 陳情審査結果について

○議長

資料2を参照されたい。委員会に付託された審査結果を報告書として配付しているので確認をお願いします。

3 次期選挙（令和7年10月）からの市議会の議員の定数について（議会運営委員会からの報告）

○議長

資料3を参照されたい。議会運営委員会、柳楽委員長。

○柳楽議員

(以下、資料を基に説明)

○議長

ただいまの件について確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

4 議会改革に関する検討結果について

・第7回報告 議会図書室の整備と市民開放について

○議長

資料4を参照されたい。議会改革推進特別委員会からこのとおり、第7回報告とし

て議会図書室の整備と市民開放についての検討結果があった。各会派からの意見を踏まえて検討・協議されてきた中身なので、皆も承知のことと思うので確認のほどお願いする。

(以下、資料を基に説明)

以上が概要である。こうした議会図書室の活用を通じて新しい取組を利用して、議員皆の調査研究に生かしてもらいたい。よろしく願います。

この件について確認しておきたいことはあるか。

○大谷議員

回答を求められるようなものをLINE WORKSで送られる際、分量が多いものについてはパソコンのほうが楽な者もいるので、LINE WORKSだけでなく届出ているパソコン用メールアドレスにも通知していただくと助かる。

○下間局長

事務局内でも相談してできるだけ希望には添いたいが、LINE WORKSでいろいろなことは周知していく、回答を求めるような案件については様式を送るということはパソコンでやっているの、そういうことはしたいとは思いますが、できるだけ一本化はしていきたいと思うので、様式を別途送るようなときはパソコンにメールするというところで基本的には考えたいとは思っている。

○大谷議員

LINE WORKSに接続するものがない中では入らないと思うので、今言ったようなことがあると漏れが少なくなるという意味合いがある。個々の議員の状況を踏まえた対応でも良いと思うが、要は事務局サイドにも支障を来すことがないようにしたいという意味なので、お願いできたらと思っている。

○議長

以前LINE WORKSを導入する際、議員皆にお願いしたのが、まず毎日1回は必ず確認することである。タブレットだけでなくスマートフォンでも見られるので、そういった機能も利用しながらやってもらいたい。

ほかはないか。

5 第4回はまだ市民一日議会の実施について

○議長

資料5を参照されたい。この件については議会広報広聴委員会、村武委員長から願います。

○村武議員

(以下、資料を基に説明)

○議長

ただいまの件について確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

6 その他

(1) 自由討議について

○議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田市議会BCP(業務継続計画) 第3版について

○議長

資料6-(2)を参照されたい。9月20日に浜田市議会災害等対策支援本部会議を開催し、議会BCPの見直しを行ったので報告する。改正前後の項目を一覧にしている。右側朱書き部分が改正事項である。皆には各会派の本部員から報告があったかと思うが、審議等を継続するための環境整備の項目に、昨年度購入したオンライン会議開催のための機材整備と、議場等の設備トラブルへの備えについて追記したものである。議員は改めて確認をお願いしたい。なお、昨今は地震等も各地で頻発している。いつどこでどのような災害が起こるか分からない。当市議会では議員の安否確認は、各自の携帯電話のLINEグループで行うこととしている。何か起こった際は必ずLINEを気にしていただき、迅速な回答をお願いします。

この件について確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 議案における各自の表決結果の記載について

○議長

事務局長。

○下間局長

タブレットの9月定例会議の表決結果フォルダに一覧表データを入れているので、本日中に必ず記入をお願いします。賛否や反対理由はホームページに掲載するため、必ず本日中に記入をお願いします。

(4) 政務活動費(7月～9月分または4月～9月分)の交付について

○議長

事務局長。

○下間局長

政務活動費は年度終了後に交付することとしているが、今年度から年4回のタイミングで精算できるよう規則等を改正した。今回は7月から9月の3か月、または4月から9月までの半年間に使用した政務活動費について精算できる。希望者は10月18日金曜日までに、領収書など必要書類を添付して収支報告書を提出してもらいたい。今回提出される場合は、9月までに使用した政務活動費の全てを報告いただくことになる。一部のみの精算はできないため注意されたい。様式はすでに一度全議員にメールで送

っている。また、事務局内の議員用パソコンにも入れているので、ぜひ活用してほしい。不明点は庶務係まで連絡をお願いします。

(5) その他

○議長

議員から何かあるか。

○川上議員

議長に伺いたい。去る9月23日に私のもとにこのようなものが送られてきた。裁決処分等取消の申立書というものである。宛て先が浜田市議会議長笹田卓様となっており、どうも告訴状の様式を呈しているが申立書になっている。内容は何かというと、以前飲酒等についての議会としての統一見解という形で出されているが、これに対する取消しを求めているようである。この中に、私ども議員全員に対してもある程度の何かを求めたいと書いてあったので、これに対して議長は今どのような対応をされているかについて聞きたい。

○議長

確かにそういった書類が届いた。今事務局等も含めて協議中なので、また皆に知らせたい。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなら最後に私から2点。まず1点目、執行部から浜田市石見神楽大阪関西万博実行委員会委員の選出依頼があった。議会として石見神楽振興議員連盟から、委員1名を選出されたいとのことだった。については議連会長である川神副議長を選出させていただいたことを報告しておく。

続いて2点目、石見ケーブルテレビの浜田市地域情報番組「マイタウンはまだ」において、急きよはまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）の取組について紹介いただけることになった。市民一日議会の概要や発言者の応募動機、当日に向けた意気込みをケーブルテレビ側がインタビューされ、これまでの経緯等を踏まえた番組編成をされるとのことである。これについては議会広報広聴委員会の村武委員長と村木副委員長にお願いし、発言者の中から2名程度に取材協力をお願いしている。放送日は10月7日月曜日、午後5時から午後5時25分間の6分程度の予定である。放送日前にはLINE WORKSでまた皆に知らせたいので、ぜひご覧いただきたい。

以上で全員協議会を終わる。

[12 時 37 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹田 卓